

## 平成30年第7回島田市教育委員会定例会会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 日 時       | 平成30年7月26日(木)午後2時00分～午後3時38分  |
| 会 場       | 初倉西部ふれあいセンター  |
| 出席者       | 濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員  |
| 欠席者       |   |
| 傍聴人       | 5人  |
| 説明のための出席者 | 畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、  |
| 会期及び会議時間  | 平成30年7月26日(木)午後2時00分～午後3時38分  |
| 会議録署名人    | 牧野委員、秋田委員   |
| 教育部長報告    |   |
| 事務事業報告    | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長   |
| 付議事項      | (1) 小学校教科用図書の採択について<br>(2) 中学校教科用図書の採択について<br>(3) 横井運動場公園改修計画の策定について  |
| 協議事項      |   |
| 協議事項の集約   | (1) 事務局から提案するもの<br>(2) 各委員が提案するもの   |
| 報告事項      | (1) 平成30年6月分の寄附受納について(教育総務課)<br>(2) 平成30年6月分の生徒指導について<br>(3) 平成30年6月分の寄附受納について(社会教育課)<br>(4) 平成31年島田市成人式実施概要について    |
| 会議日程について  | ・次回島田市教育委員会定例会平成30年8月30日(木)午後2:00～<br>島田市役所 第3委員会室(4階)<br>・次々回島田市教育委員会定例会平成30年9月27日(木)午前10:00～<br>プラザおおるり 第4会議室(2階) |

開 会 午後2時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第7回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日平成30年7月26日、1日とします。会議録署名人ですが、牧野委員と秋田委員にお願いをいたします。それでは、教育部長報告がありましたらお願いします。

## 議 事

### 教育部長報告

教育部長

特に私からの報告はございません。よろしくお願ひいたします。

教育長

部長報告はないようですから、次に進みます。

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

1ページをご覧ください。

補足説明をさせていただきます。

実施の7月12日の第1回島田第四小学校校舎等建設委員会、予定の8月22日、第2回島田第四小学校校舎等建設委員会でございますけれども、委員は全員で11名、学校評議員、保護者代表、あと第四小の校長、教頭、第二中の校長、行政から教育部長、学校教育課長、子育て応援課長、危機管理課長と、この11名で委員会を立ち上げております。第1回目につきましては、基本設計業務の成果に基づいた計画概要と今後のスケジュールについてご説明をさせていただきました。第2回目の8月22日ですけれども、第1回目に各委員からいろんな質問とか意見等をいただいておりますので、その回答等の報告をさせていただく予定でございます。

学校教育課長

2ページ、3ページをご覧ください。

6月の実施事業に入る前に、前回の教育委員会で初倉地区の教育環境適正化中間発表意見交換会の人数を50人程度と報告しましたがけれども、正確には、6月19日、初倉地区においては51人の参加でした。同じく、6月21日、北部地区の教育環境適正化検討委員会中間報告の意見交換会は、66人の参加でしたことを報告いたします。前回は概数で申しわけありませんでした。

それでは、2ページをご覧ください。

6月29日から6月30日にかけて、伊久美小学校で自然教室が行われています。6月にはそのほかにも焼津青少年の家や朝霧野外活動センター等、幾つかの小学校で自然教室が行われおります。

7月4日、放課後イングリッシュ教室を湯日小学校で行っています。7月4日は17人ですけれども、大体20人程度が毎回参加しております。

教育環境適正化検討委員会の中間報告、小学校区での説明につきましては、6月29日に湯日小、7月11日に相賀小、神座小、7月17日に

伊久美小、7月19日に初倉南小で説明をしております。

続きまして、3ページにいきまして、予定ですけれども、7月26日、本日、最後の小学校が終業式を迎えました。

また、本日の夜、伊太小学校で教育環境適正化検討委員会の中間報告の説明会を行います。これで関係する小学校区の説明は全て終了となります。

そのほかにサマーオープンスクール、7月31日から開催予定です。いずれも20人の定員で実施いたします。

8月2日は、教育環境適正化検討委員会、中間報告説明会ではなくて、検討委員会が各地域での聞き取った結果を基に再開されます。

2学期の始業式は8月27日からですので、つかの間の夏休みとなります。

4ページをお開きください。

まず実施の3行目ですけれども、7月10日には、食材等放射能検査としまして、中部学校給食センターで使う群馬県産のキャベツの調査を実施いたしました。結果については、セシウム等の放射能物質は不検出となり、異常はありませんでした。次回は隔月を予定しておりますので、10月に調査を実施いたします。

7月13日には、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催しました。今年度、新規申請者の適用について審議をしましたが、5月末までに申請のあった8名については、その後、保護者や学校職員、学校給食課栄養士との面談の結果、2名の保護者が申請を取り下げることになりまして、6人の新規認定を行いました。また、4月早々に、これとは別に申請のあった1名を合わせて合計7人の新規認定となりました。また、29年度中は対象者7人でしたが、このうち1名は新たにアレルゲンとしてキウイフルーツが加わったことから対象外となりましたので、6人の継続についての了解を受けました。結果的には、平成30年度は13名のアレルギー対応となります。

7月23日には南部が、25日には中部の学校給食が終了いたしました。この終了を受けまして、夏休みの食育行事の一つとして7月25日には第13回目となりますが、中学生料理バトルを昨日実施しております。全体では7チーム、32人の中学生が参加しました。

予定ですが、7月26日、本日ですけれども、学校給食に従事する全職員、これは調理員、給食配送車の運転手、学校の配膳員、栄養士、事務など全体で130人を対象として、給食に係る衛生管理の研修会を行いました。講師には、株式会社中部衛生検査センター所長の岡山英光様を迎え、衛生管理についての講演をいただきました。後半は、配送ルート別の班別討議を行いました。

7月27日から8月24日にかけて、夏季休業中を利用して、南部学校給食センターの機器更新と床修繕、蒸気管等の修繕工事を行いま

社会教育課長

す。3種類の工事が輻輳しますので、スケジュール管理をしっかりとやっていきたいと思っています。

また、8月2日には、夏季事業のもう一つの目玉であります親子料理教室を開催いたします。全体で29組、64人の親子が申し込みをしております。

まず、人数の追記をお願いいたします。

6ページをお開きください。

中段、7月18日の一番下、金谷公民館、おやじの井戸端会議でございますが、参加は11人。2つ飛びまして、7月21日のささまキャンプ事前研修会は参加11人、その下のみんなの納涼夏まつりは約3,300人、それから、その下の夏季一斉補導でございますが、200人とありますが、これは174人でございます。訂正をお願いいたします。それ以外のものについては、入り次第また教育長に報告をいたします。

それでは、実施事業について、3点補足をいたします。5ページにお戻りください。

上段、7月3日の片仮名でカテキョカフェというものですけれども、内容は、各小学校で実施しております家庭教育学級の役員の方々の懇談会です。役員の方々が情報交換をしたいということで、自主的に今年度から実施をするものです。

それから、中段、7月7日、家庭教育講演会でございますが、今回は怒りのコントロールということで講演をいただきました。アンケートによる満足度も、「やや満足」という以上が94%と、ほとんどの方々に好評を得ました。それから、講演後の質問も、自分事のような切実な質問がたくさん出まして、非常に効果があったかなと手応えを感じております。

それから、そのページの一番下、7月12日、二中コミュ・カフェですけれども、内容は、レザーのタグに自分の名前を入れるというクラブの研修会ございました。

以上、補足です。

それから、今後の予定についてでございますが、2点補足をいたします。まず、8ページをご覧ください。

中段、少し下ですが、8月17日から18日の六合公民館の夏休み親子防災講座でございますけれども、具体的な内容については、きょう、別刷りのチラシを入れさせていただきました。熊本、それから今回の西日本の豪雨を受けまして、避難所での子供たちの生活はなかなか大変だという話を聞きまして、実際に六合公民館に親子で宿泊をして、さまざまな防災関係の体験をするということを今年度実施します。2年前に五和小学校の体育館でこの五和地区の子ども会と金谷地区の子ども会が体育館で夏、泊まったのですけれども、なかなか大変でした。私も泊まりましたけれども、やはり実際に体験してみるというのは非

常に効果があるかなと思ひまして、社会教育課では各地区にこういった形のを進めていきたいと考えております。

それから、7月、8月はご覧のように、しまだガンバ！のキャンプなど野外の子供たちを対象にしたイベントがたくさん開催されます。この危険な猛暑ですので、例えば体育館で予定したものをクーラーのきいた研修室にするなど、適宜内容について変えていきたいと思ひます。それから、当然のことですけれども、小まめな水分補給など熱中症対策に万全を期していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

スポーツ振興課長

それでは、補足をさせていただきます。

10ページをご覧いただきたいと思ひます。

実施の一番下の7月25日ですけれども、12月1日に開催をされます第19回の静岡県市町対抗駅伝の第2回目の実行委員会が開催されました。参加人数につきましては空欄になっておりますが、6人と記載をお願いいたします。今回は、学校等からご推薦をいただいた選手の中から、代表候補選手を選出いたしました。予定にも記載してありますけれども、8月22日に代表候補選手の説明会を経まして、9月から代表候補選手による合同練習が始まってまいります。

実施のほうは以上です。

予定でございますけれども、8月19日に静岡県スポーツ推進委員研究大会が伊東市で開催されます。島田市のスポーツ推進委員が参加をしますけれども、ことしは島田市のスポーツ推進委員が事例発表ということで、みんなで歩こうトランポウォーク！！の取り組みについて紹介をする予定になっております。

それと、資料に記載をしてございませんけれども、7月28日から8月24日の間で、市内の小学校15校のプール開放を実施いたします。開放日数は各校とも7日間ということで、小学生を中心に学校のプールを楽しんでいただけたらと思ひしております。

図書館課長

まず、人数の追記をお願いします。ページは12ページになります。

下から3つ目ですが、7月22日のみんくる納涼夏まつり映画会ですが、参加者は151人でした。

その下の25日の川根中学生の図書館ボランティアは11人になります。

その下の子育て支援事業「すくすくタイム」ですが、人数の記入はありませんけれども、14組、28人が参加いたしました。

実施のほうの補足説明をいたします。

11ページに戻りまして、中段になりますが、6月30日に、六合小学校の家庭教育学級に講師として職員を派遣しました。この日は1年生の父兄90人に対しまして、家庭での読書についてお話をした後、1年生の児童も一緒になって、親子で読み聞かせをしたりしました。

その次ですが、一番下になります。7月5日に金谷小学校でブッカー講座ということで、これは学校図書館ボランティア対象の講座になりまして、こちらへ職員を派遣しております。参加者は7人でした。

12ページになりますけれども、7月12日には第四小学校へも同様に職員を派遣しております。こちらの参加者は6人でした。

12ページの下から2つ目ですが、川根中学生の図書館ボランティアということで、こちらは毎年夏休みに川根中学校の生徒に協力をしていただいて、ボランティアを実施しております。川根小学校の隣にあるということで、卒業生が多いんですけども、図書館に愛着を持っていただいて、引き続き利用していただきたいということで、計画を立てて実施しているものです。

予定のほうに移ります。

13ページになりますが、上から6つ目になります。7月26日、本日からですが、各図書館で夏休み一日体験図書館員が始まりました。小学校4年生から6年生が対象で、8月当初までの期間中に、島田、金谷、川根それぞれで実施をします。合計で26人が参加予定になっております。ここで人数の変更がありますので、訂正をお願いしたいのですけれども、8月2日の一番下ですが、金谷図書館の体験図書館員、4人になっているところを3人をお願いします。14ページにもございまして、8月8日の金谷図書館の一日体験図書館員の参加予定者も3人になりますので、訂正をお願いいたします。

少し前後しますが、14ページの上から2つ目になります。8月2日から金谷図書館の展示コーナーで、静岡河川事務所の展示としまして、「平成の大改修～牛尾山開削事業～」という展示があります。静岡河川事務所からここ何年か展示をしていただいております。床に大井川の航空写真を張ったりしまして、子供からも大変人気がある展示になっております。またことしもやっていただけるということで、いろいろ展示をしていただけると思います。

また、追加になりまして、こちらに記載がないのですけれども、8月7日から9日と3日間に常葉大学の3年生2名が金谷図書館でボランティア実習をすることになりました。また報告をさせていただきます。

資料の15、16、17ページになります。

初めに、追記をお願いします。

15ページ、下から3つ目の7月15日、しまはくワークショップですが、21人の参加、その下の増田五郎左衛門の没後200年につきましては、参加者が15名、その下のおもちゃ病院しまだの参加者は14組となっております。

それでは、実施状況の補足説明をいたします。

博物館本館では、「島田の城と香川元太郎城郭原画展〈西日本編〉」

文化課長

を実施していますが、これに関連しまして、7月、8月と城郭、お城関係の事業が続いております。まず博物館の城郭原画展に始まりまして、6月21日から7月10日までの間、金谷図書館で、「今、山城がアツイ！諏訪原城展」を開催し、7月8日には諏訪原城城攻めツアーというイベントを開催いたしました。

また少し前後して、予定になってしまうのですが、来週の火曜日、7月31日には、「ふるさと再発見！！諏訪原城ってどんな城？」と題しまして、夏休み子供歴史教室を金谷公民館で昼間開催します。

また、同日の夜になりますが、春風亭昇太の「城の魅力まるわかりトークショー」ということで、おおるりで開催をすることになっております。こちらのチケットは、既にソールドアウトになっております。

また、実施事業に戻りますが、6月30日にNHKEテレの「俳句王国がゆく」という番組の公開収録が行われております。この放映につきましては、8月26日の日曜日、午後2時半からNHKのEテレで全国放送されることになっておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

また、前回の定例会で委員の選任のご協議をいただきました島田市文化芸術推進協議会につきましては、7月3日に第1回目の協議会を開催させていただいております。

次に、予定です。

お手元にきょうチラシを3枚、クリップどめのカラーのものを置かせていただきました。7月7日から9月2日までの期間におきまして、一番上のチラシです、分館にあります日本家屋において、小杉利行展を開催しております。

また、今ちょうど夏休みということで、7月28日から8月12日にかけて、8回の夏休み体験講座を開催します。札幌での機織り体験ですとか、抹茶スイーツのカード立てづくりなどをやりますので、またよろしければご参加いただければと思います。

最後のチラシになりますが、8月19日の日曜日、県民の日の協賛事業としまして、本館及び分館を無料開放して、いろいろなイベントを開催します。博物館本館におきましては、ナイトミュージアムということで、夜間まで博物館を開放しまして、ミュージアムコンサートやギャラリートークを開催する予定でございます。

その他、先ほど図書館課長からも話がありましたが、予定の中に国土交通省の静岡河川事務所との協力事業が2点ほどございます。1点は、平成の大改修として行われました牛尾山開拓事業の完了に合わせまして、関連した文化財の展示を先ほどありましたように、金谷図書館で開催をする予定です。

2つ目は、8月21日に開催されます大井川の水生生物調査の会場におきまして、輦台の展示、あとは川札作りなどを行う予定でございます。

教育長

す。

ありがとうございます。

各課の事業報告は以上となります。

委員の皆様から何かご質問等、またはご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

2点お願いします。

まず1つ目は、学校給食課ですけれども、お願いします。

中学生の料理バトルにつきましては、きょうの新聞の記事にも載っていました。昨年度より多くの参加があつて、よかつたなと思ひました。昨年度は、中学校が限られた学校だけだったので、二中と六合でしたか。ことしは中学校の参加が増えたのでしょうか。

学校給食課長

今ご指摘の昨年度は第二中学校と六合中学校というお話ですけれども、実はことしも同じ学校でした。そうした中では7校ありますけれども、非常に限られた学校ですので、もう少し広く応募されるように、私どもも努力していきたいと思つております。

D委員

ありがとうございます。

前回の給食部会するときにも出たのですが、この実施日の決定につきましては、中体連とかの関係とかと上手に日を整合して、より多くの人が参加できるようにまた工夫をしてくださるということだったので、来年も多くの学校が参加できるような日の設定をぜひお願いしたいと思ひます。

それから、もう1つよろしいでしょうか。

スポーツ振興課、お願いします。

プールの開放が行われるということで、大変保護者にとってはうれしいことだと思ひます。きょうの新聞にも、水温等が高くなって、安全面を確保するということが出ていましたけれども、島田の学校でもやはりプールサイド等大変熱くなつたりして、熱中症との関係が大変心配されると思ひます。その辺の安全対策と、それから、閉庁日が長く続くものですから、塩素の安全管理と学校との関連がどのようになっているか、安全面のほうが大丈夫なのかなということ、また詳しく教えていただければありがたいです。

スポーツ振興課長

まず初めに、気温の関係ですね。きのうの夕刊にも大きく、ちょうどきょう持ってきたのですけれども、大きい記事で載つておりました。今までは低いほうで水温と気温を足して50度を下回る場合は中止をするというような形で、下限の部分はいろいろ対策をしてきたんですけれども、今度は上限のほうですね。周りの気温とか、あとは水温がどれぐらいかということで、今、受託している業者とか、県の体育施設協会というところに、その辺の対策はどうでしょうかということで、いろいろ問い合わせをしたりして、内部で検討したんですけれども、特に上限の定めというのがないものですから、受託会社と話をして、

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>状況を見ながら十分注意をするという形で、打ち合わせをしているような状況です。プールサイドが熱くなる可能性もありますので、その辺も含めて、この気温と水温との関係性をしっかり見ながら危機管理をしていきたいと思っております。</p> <p>それと、もう1点が。</p>  |
| 教育長      | 水質管理、塩素管理のことです。   |
| スポーツ振興課長 | 塩素管理につきましては、受託業者で開放している期間、7月28日から8月24日までの間については、受託業者のほうで水質管理をするということで、学校は少し手を離していただいて、休んでいる間も業者のほうで塩素管理はしていく状況でございます。   |
| D委員      | ありがとうございます。   |
|          | 学校のほうでは特別それに関わる点検をしたりとかは、しなくてもいいわけですね。  |
| スポーツ振興課長 | はい、そうです。  |
| D委員      | ありがとうございました。  |
| 教育長      | どうでしょう、それ以外でありますか。  |
| B委員      | 今ご説明していただいた中身と少し外れるんですけども、けさの新聞に西日本豪雨の図書館のほうで、これは倉敷の真備図書館というんですか、ここで12万冊以上の本が泥をかぶってしまって、捨てなければいけないという写真が出ています。これは恐らく全国的にいろんな支援が出ると思うんですけども、図書館課長さんのほうにも、できる限りの支援といいますかね、閉架書庫にも何万冊もの本が眠っておりますし、そういったできる範囲内で協力をお願いできればありがたいと思っております。よろしくお願いします。 |
| 教育長      | 何かその情報がありましたら、どうぞ。  |
| 図書館課長    | いえ、今のところ、特にはないんですが、また協力できるところ等確認しまして、また対応したいと思います。  |
| B委員      | はい、分かりました。  |
| 教育長      | それ以外はどうでしょうか。   |
| C委員      | まず、学校教育課ですけども、細かいことで申しわけないですね。自然教室が各学校でいろいろな施設に行って、やっていたいていると思うんですが、伊久美は非常に自然がたくさんあるということで、伊久美小学校は周辺でやるということですね。それで、ほかは焼津青少年へ行ったり、それから朝霧へ行ったりしていますが、伊久美小学校でもやはりそういうところへ出かけるときもあるのですか。ほかの学校と同じように、そういう施設を利用することもありますか。                         |
| 学校教育課長   | 正確には確認をしないと分かりませんが、少なくとも自然教室につきましては、伊久美小学校自身の校舎を使ってやっています。伊久美小学校が少なくとも自然教室で他市に行くということは聞いたことがないです。ただ、別の何かの行事で行くということについては、   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>また確認をさせていただきます。</p>   |
| C委員    | <p>はい。</p> <p>学校教育課ですけれども、一番上に川根小学校が修学旅行と書いてありましたけれども、新聞でも出ましたけれども、委託業者の関係で、そのほかの学校、これから修学旅行がある学校もあると思うんですが、経過が分かっていたら教えてください。</p>   |
| 学校教育課長 | <p>教育委員会としても大変心配はしていたのですけれども、全ての学校で再契約ができたという報告を聞いております。同じ金額内容と、そのように聞いております。</p>  |
| C委員    | <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>早速、早い対応で無事に行けそうなので、ありがとうございます。</p> <p>それから、もう2ついいですか。</p> <p>社会教育課長にお伺いします。</p> <p>7月3日に行われました家庭教育学級の初めての試みということで、代表者の会合をしていただいたということで、反響はいかがだったでしょうか。それを教えてください。</p>   |
| 社会教育課長 | <p>お互いにやっていることがこれでいいのかな、というような情報交換の仕方ということで、力づけられたりとか、日ごろの悩みが解消できたりということで、すごく良かったと聞いております。参加は全員ではなかったのですけれども、非常に手応えを感じて、来年度も実施していきたいと思っています。</p>   |
| C委員    | <p>家庭教育学級の重要性というのは十分認識しているんですが、やはり手の方がそれを負荷に思っているかと非常に辛いと思います。ぜひこういう会場をうまく利用していただいて、やってよかったという感想をいただくとありがたいと思います。今後もよろしくお願いたします。</p>   |
| 社会教育課長 | <p>家庭教育学級については、以前からこの負荷といいますか、負担については論議になったところですが、お仕事の内容を軽くしたりとか、こちらの支援を強化させたり、安心してやってくださいというお声がけをたびたびすることによって、かなり負担感が下がってきたかなと思います。一方で、やりがいのある保護者の方が増えてきたと言えると思います。最初は1回も欠けないでということだけでもやってみると、非常に良かったというところで、その後のペアレントサポーターの方を援助してくださるような方々もいらっしゃいますので、そういう面ではバランスがとれてきたとは思いますが、引き続き気をつけていきたいと思っています。</p> |
| C委員    | <p>よろしくお願いたします。</p>  |
| 教育長    | <p>ありがとうございます。</p>   |
| C委員    | <p>もう1点。はい、どうぞ。</p> <p>文化課長に。「島田の城と香川元太郎城郭原画展」。私も行ってまい</p>   |

文化課長

りましたが、藤枝まで行くとシートをもらえるということで、藤枝にも行ってまいりました。大変来場者は多かったのですけれども、その後の様子はいかがでしょうか。感想としては、1つ、山城の絵が諏訪原城が1つ載ったということで、今までの城の図鑑を見ると、なかなか諏訪原城の位置づけがなかったんですけれども、今回絵を描いていただいたということで、パンフレットの一面と、それから展示してある一面と、二面ありまして、非常に感動したんですけれども、地元の方かのお話でもしあったら教えてください。

展示会自体は、平日はやはり人が余りいないんですけれども、週末にかけては、ほかの企画展示よりもある程度人が多いという報告は受けています。東日本編の藤枝の郷土博物館のほうはどちらかというと山城が確か多かったと思うのですが、我々のところは、諏訪原は山城ですが、大阪ですとか、熊本ですとか、本当の城というに変ですけれども、徳川時代のお城の展示もあるものですから、ちょっと派手というか、にぎやかな展示になっています。あと、入り口の諏訪原に関しては、やはりこのイメージが今まで持てなかったかというのが委員がおっしゃるように、絵とその模型で、こういう形だったんだ、諏訪原って西側向いて構えていたんだとか、いろいろそういうことを言っていられる方が非常に多いということで、好評を得ているという報告は受けています。

C委員  
教育長

ありがとうございます。

これからの整備計画にも関係してくるところですから、期待は大きいですね。

文化課長  
C委員

はい。

最後に1点、すみません。

スポーツの関係ですから、社会教育かスポーツか少し分かりませんが、大井川の連携として、カヌーフェスティバルというのを静岡県でやっていて、接阻峡をカヌー練習場の会場に何年かやってきました。今、川根本町さんがやられていると少し聞いたんですが、島田市がどのように関わっているか、情報がありましたら教えてください。

スポーツ振興課長

そのフェスティバルのほうに直接島田市としては関わってはいません。ただ、カヌー競技の振興をしていくということで、川根本町と島田市で交付金という形で幾らかの交付をしている状況でございます。年1回総会がありますので、私が出席をしているんですけれども、ことはカヌー人口を増やしたいということで、カヌー教室みたいなものをやりたいと考えているということは聞いておりますけれども、そのフェスティバルの詳細については私も今把握していないので、申しわけございません。そういった状況で、島田の川根町の子供さんも川根高校に行って活躍をされているようですので、そういう形で、今、川根本町が中心になって、カヌーの振興に努めているという状況です。

C委員

大井川も一つの流れなので、盛り上げていただけるとありがたいと思います。

教育長

要望ということですね。

C委員

はい。

教育長

分かりました。

A委員

社会教育課の家庭教育講演会を私も聞かせていただいたんですけども、例年に比べると、男性の参加ですとか、年配の方の参加が多かったように思います。アンケートを集計したものをを見せていただいたんですけども、具体的な悩みを持って講演会を聞きにいらしていた方が多かったように思いました。そういう中で、8月24日に行われる小中学生の子を持つ親の講座のチラシなども配布をしていただいて、次へつながっていくきっかけになっていくのではないかなと思いました。アンケート、すごくたくさん書いてくださってあったので、またそういうところを吸い上げながら、いろんな講座の企画をお願いしていけたらなと思いました。ありがとうございました。

社会教育課長

今ご指摘のとおり、好評で、それから自由記載も非常にたくさんありますので、読みまして、次につなげるように分析をしているところです。

もう一つは、この講演会の冒頭で教育長に集まっていた方々に、気づきがあったら周りに伝えてくださいということをおっしゃっていただきまして、このときは250人ですけども、来た方がもう1人に伝えれば500人、それから、2人に伝えれば750人という、こういうふうに倍々で伝わっていくなど実感したものですから、アンケートの中に今回の内容を誰かに伝えたいですかみたいな項目も設けているので、シェアをする、そういう気持ちになったかということも検証していきたいと思っています。ほかのセミナーではそういったものを取り入れているんですが、たくさん集まることにこそ、そういう効果があるということを感じさせられました。ありがとうございます。

教育長

それ以外に何かご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、どの課ということではないですが、もし関係するとしていれば社会教育課を中心として、図書館課、文化課、スポーツ振興課あたりになると思うんですが、各課でさまざまなイベント、企画を行って来ています。特にこの夏休みはそういう傾向が大変強いと思いますから、ありがたいと思います。できるだけ大勢の市民、または子供たちが参加してくれるといいなと思います。私自身も、体験の中で学ぶものというのは大変大きいと思いますから、ここのところには力を入れたいと思っています。

ただ、1つ心配なことは、発信がどれだけ受けとめられているかということだと思います。伝えたいことがどこまで伝わるかというのは

教育長

大変大きな課題になると思うものですから、この点についてはさまざまな工夫をお願いしたいと思います。少しでも多くの方知ってもらう努力というのは、今後も必要ではないかなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、事務事業の説明については以上にしたいと思います。

### 付議事項

続いて、議案の審査を行います。まず付議事項から審査をしていきたいと思います。

1件ずつ審査をいたしますから、よろしくお願いします。

最初に、議案第29号 小学校教科用図書の採択について、学校教育課長、説明をお願いいたします。

学校教育課長

志太地区教科用図書採択連絡協議会より採択案として同意を求められたものについて、教育委員会の議決を求めます。よろしくお願いいたします。

最初に、小学校の採択についてご説明させていただきます。

今回の教科書採択については、平成29年度検定において、新たな図書の申請がありませんでした。したがって、県の平成31年度用教科用図書の採択指導の基本方針に従いまして、基本的には平成25年度検定合格図書等の中から採択替えを行うこととなります。

そこで、採択替えを行うために志太地区全小学校にこれまで使用してきた実績を踏まえた調査研究を実施いたしました。その結果、志太地区全48小学校から9教科11種目の教科書について、現在使用している検定教科書を引き続き使用することに問題ないという報告を受けました。この報告を基に、平成31年度の志太地区で使用する小学校の教科書につきましては、現在使用している教科書を引き続き使用するという採択替え案を報告させていただきます。

なお、具体的には別紙の教科書の一覧ということになります。

教育長

ありがとうございました。

19ページの別紙に示されたとおりの教科書ということで提案がありました。このことについて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

特にありませんか。

C委員  
教育長

ありません。

各小学校へのアンケートでも、100%この案を支持すると聞いていますから、それでは決をとりたいと思います。

議案第29号にご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議がなしと認めます。議案第29号につきましては原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第30号 中学校教科用図書の採択について、学校教

学校教育課長

育課長、続けてお願いをします。

次に、中学校の特別の教科、道徳についても報告をさせていただきます。教育委員の議決を求めますので、よろしくお願いいたします。

教科書選定を行うに当たり、①内容が生徒の特性、地域の事情等を考慮し、多様な教材が活用されているか、②組織、配列、分量について適切か、③生徒の発達段階への配慮がなされているか、この3点を判断基準として研究・協議が行われました。その結果、志太地区で使用する最も適した教科書は、光村図書、中学校道徳、「きみがいちばんひかるとき」という報告を受けております。それにつきまして以下の3点につきまして説明をさせていただきます。

まず、内容面について、3つの視点からの報告を受けております。

1つ目の視点は、幾つかの道徳的価値を含んだ狙いを達成するために適切な内容かという視点です。

生徒にとって、身近な出来事だけにとどまらず、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題、いじめなどの様々な題材を扱っており、生徒が問題意識を持って多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような教材が充実しています。

また、同時に、各教材とも特定の価値観だけを扱ったものでなく、特定の見方や考え方に偏りはありませんでした。各教材の最後の考える視点では、登場人物を通して自己の内面を深く見つめることができたり、生徒同士の対話を生み出したりするような発問が用意されています。そこに教科書が来ていますけれども、もし必要であれば見ていただければと思います。

はい。

次に、内容面の2つ目の視点です。

狙いを達成するために、教科書構成上どのような工夫がなされているかという視点です。年間35時間の授業時間に対して、34個の読み物教材と2個の読み物の資料が掲載されています。それらが時期に応じた内容項目で、バランスよく配置されています。また、各教材の最後には、学びのテーマ、考える視点、見方を変えて、つなげようが1ページを使って設けられています。学びのテーマにより、本人のテーマが生徒によって明確となるとともに、考える視点では登場人物と自分との関わりの中で道徳的価値を理解したり、自己を見つめ直したりするような発問が用意されております。私の気づきでは生徒が自由に書けるスペースが十分確保されており、多面的・多角的に考えることができるように工夫されています。

3つ目の視点、評価に関して、生徒の学習状況や道徳性に関わる成長の様子を継続的に把握し、指導に生かせる工夫がなされているかという視点です。各教材の最後にあるページでは、生徒の学習状況を確

教育長

学校教育課長

認できるとともに、巻末に学びの記録が配置されており、生徒自身も4シーズンに分けて、みずからの1年間の道徳科の授業を理解、自己評価することができます。

次に、教科書の組織、配列、分量について説明いたします。

まず、生徒が系統的・発展的・主体的に学習できるように、教材配列がされているかという視点ですが、各教材の最後にある学びのテーマのページには見方を変えてのコーナーがあり、多様な事業展開ができる工夫になっています。また、「つなげよう」のコーナーや巻末の「先生方へ」では、他教科や他領域との関連性が示されており、道徳科の授業が教育活動全体を通じて行われる道徳教育のかなめとしての位置づけが意識されています。

次に、生徒が発達段階や特性、地域の事情等を考慮した多様な教材が含まれているかという視点です。巻頭ページでは、各学年の発達段階に応じて、詩が配置されています。また、見開きは1年みずから考えて、2年、自覚を持って、3年、志を持ってが冒頭に記載されています。これらは、年度当初のオリエンテーションとしても大変有効です。学年末に向けては、1年生、仲間とともに、2年生、社会の一員として、3年生、未来へと段階的により広い視野を求める教材が配列されています。また、1、2年生には世界遺産、富士山、3年生には郷土の偉人、鈴木梅太郎氏や東日本大震災や奥尻島の津波の災害に関わるものなど、静岡県、また地域に関連した教材が配置されており、志太地区の生徒に適切であると考えられます。

最後に、生徒の興味、関心や多様な学習方法への配慮についての視点で説明いたします。

まず、文字、用語、挿絵、図表等が適切で分かりやすく、生徒の興味、関心を引くよう配列されているかという視点です。読み物教材の中の手紙や引用など、枠囲みや色囲みなども使い、生徒に本文との違いが一目で分かるように工夫をされています。教材に添えられているイラストは、色調が他に比べ大変落ちついたものになっており、また、場面を具体的に描き過ぎていないため、親しみやすさの中にも生徒の思考の自由を妨げないような配慮がされています。

次に、問題解決的学習や体験的学習など多様な学習方法を取り入れやすい構成になっているかという視点です。

各学年ともいじめ、環境、共生、国際理解、社会参画、情報モラル、人間関係づくりの7つのテーマのコラムが用意されており、教材と組み合わせる学習することにより、生徒がよりよい生き方について深く考え、道徳的価値を自覚できるような構成になっています。

以上が特別の教科道徳教科書として、光村図書、中学道徳「きみがいちばんひかるとき」を選定した理由になります。

ご協議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

今、学校教育課長から、選定理由についての説明がありました。

委員の皆様方からご質問、またはご意見がありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

大変詳しい説明をありがとうございました。私もこれらを全部見させていただきました。どの教科書会社も本当によく精選されていて、魅力がある教科書だなと思ったのですが、やはり今説明にあった光村のものをぱっと手にとったときに、大きさが中学生が扱いやすい大きさであるというのをまず先に感じました。ほかに魅力のあるものもありましたが、ちょっと大き過ぎて、読むこと、考えること、書くことということを同時にやったときに、困難になる場面もあるのではないかなと思ったんですが、まず手にとったときの大きさが適切であるということも感じました。

それから、一番心を引かれたのは、今の説明にもあったのですが、考える視点という学びのテーマが明確になっていて、きょうはこれを主に考えていきたいんだというところがどの子にも落ちるようになっていきます。それから、友達と関わって深めていく場面、それから、対話をして、それを新たに深めていくような発問、そういうものもきちんと挙げられていて、いろいろな道徳的価値を踏まえながらも、自分はさらにこうしていきたいという思いに到達できるような構成になっていると感じました。また光村のものがほかとは違って、色合いも滑らかで、落ちついた感じで授業に参加できるのではないかなと思いましたので、光村の図書が適切であるというふうに私自身も思いました。

C委員

中の話題が大体三十幾つか各社それぞれあるわけですけども、どの話の内容も、全部深く読み込んだわけではありませんが、非常に多岐にわたっていいテーマを挙げていただいたので、どれを読んでもすばらしいと思いました。特にこの選ばれたものは、確かにその大きさですね。大きさと、それから色合い、それから、1時間という45分くらいですか。

教育長

50分。

C委員

50分ですか。50分の中で読めるかなというのを見ますと、光村さんのはそれぞれ工夫されていて、各話が十分その時間の中で読めるなということが分かりました。ほかにはいい話もあるんですけども、ちょっとこれは読み切れるかなとか、読むに耐えられるかなというところがあった会社もありましたので、光村さんのはよかったと思います。

それから、学びのテーマというのが1ページにまとめられていて、たくさん感じた子、書ける子も、少なく書く子も、多様化といいますか、非常に使い方によっては広く使える、あるいは、集中して使えるという工夫が凝らされていますので、もう1社と迷いましたけれ

教育長  
A委員

ども、その学びのテーマという、すぐれたところをとらせていただきました。

何はとっても、子供たちに読んでいただくにはそのイラストも、先ほど言いましたように、枠を囲ってくれてあって、本文と隔離していたり、工夫がすごくよくできていまして、読みやすいというところがいいと思います。

また、小学校の教科書で、国語の教科書も同じ会社を使っています、やはり色合いとか落ちつき、文字の読みやすさが踏襲されていて、非常にバランスがいいと思いました。

ほかはどうでしょうか。

中学生の子供を持つ身として、あまり一つのお話が長いと、子供って大人が思ったところとは違うところに着目をしたりとか、子供と日々の生活の中で、そこが気になるのというようなときが多々あるんですけれども、光村のものは本当に狙いがはっきりしていて、子供たちもどこに着目してきょうは授業を受けるんだというところがすごく分かりやすくいいなと思いました。

あと、中学校は今ほとんどリュックサックというか、やわらかい形のかばんで登下校しているものですから、余りサイズが大きいと傷みも激しくなってしまうので、やはり使いやすい、持ち運びのしやすいサイズというのも中学生にとっては大事ななと思いました。

Bさんも何かありましたらお願いしたいと思います。

皆さん言っていたところで結構だと思います。

では、私のほうから。

7月17日に教育委員全員が集まって、この教科書の検討会をやらせていただきました。今ここにいる5人だけでなく、前委員の北島委員にも参加をしていただきましたが、北島委員からも光村図書の道徳の教科書が一番適当ではないかというご意見を聞きました。ある教科書においては少し価値を誘導し過ぎるのではないかという懸念する指摘がありましたが、光村はそのあんばいがというのですか、大変考えられた展開がされているというご意見を北島委員からいただいたことを記憶していますから、皆さんにご紹介します。

それでは、協議については以上にしたいと思います。

議案第30号について、決をとりたいと思います。

議案第30号についてご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第30号につきましては原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案第31号 横井運動場公園改修計画の策定について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第31号 横井運動場公園改修計画の策定につしまし

て説明をさせていただきます。

初めに、資料の配付が本日となりましたこととおわび申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、この計画につきましては、平成30年の3月の定例会に協議事項としまして提案させていただいた経過がございます。そのときには、事業の優先順位ですとか計画の期間、外周計画の方針につきましてご協議をいただいたところでございます。その協議に基づきまして、改修計画の策定を進めてまいりまして、今回でき上がってきましたので、ご審議をいただきたいと思っております。

それでは、改修計画の内容につきまして、概略を配付いたしました冊子に沿いまして、内容を説明させていただきたいと思っております。お手元の計画書をご覧いただきたいと思っております。

最初に、1ページにつきましては、本計画の目的と計画の策定の手法について記載をしております。

この計画につきましては、第2次島田市総合計画の政策分野2「施策の柱2－5生涯スポーツを楽しむ人をふやす」の中で、スポーツ活動を行う環境を整備するというところで記載をしております。これらに基づきましてこの計画を策定するものでございます。

進んでいただきまして、3ページになります。3ページからは、今回の計画の策定に当たりまして、各施設の現状を調査点検いたしました。全体で84カ所につきまして、健全度等の判定を行った結果を一覧表にしたものでございます。またご覧いただければと思っております。

ページ進みまして6ページでございますけれども、6ページには外周計画の検討を行うために、調査点検の結果を基に修繕補修を必要とするもの及び要望箇所の中から優先度の判定を行いまして、①緊急性、②安全性の向上、③長寿命化、④利便性、快適性の向上の判定をし、グループ分けを行ったものでございます。グループ分けにつきましては、8ページ以降に記載をしております。

少し飛んでいただきまして、12ページになります。12ページからは島田市営球場の外野拡張の可能性につきまして検討を行っております。結果としましては、13、14ページに記載をしておりますけれども、費用面のみならず、拡張に伴い、河川区域に抵触をしてくることから、実施については極めて困難であるという状況でございます。

ページを進んでいただきまして、16ページになります。

こちらには改修計画の方針と今後の整備計画について記載をしております。

改修計画の方針としましては、緊急度の高い箇所の改修を最優先として、2番目として利用者のさらなる安全性の向上、3番目に施設の長寿命化、4番目に利便性・快適性の向上を図ることとしております。ただし、事業効果が大きく期待できる事業につきましては優先度を上

げていくということとしております。これらを基に、事業の選定につきましては、各施設の点検結果や協議団体からの要望等を考慮し、決定をしているところでございます。

次に、(2)の今後の整備計画でございますけれども、計画期間につきましては、総合計画の前期計画期間である平成30年度から平成33年度の4年間として、この計画期間以降につきましては事業の実施年度を定めず、予定される事業を選定しておくこととしました。

また、大規模改修につきましては、事業実施に向けて財源や関係機関などとの調整等、さらなる検証が必要な事業として把握しておくこととしております。

これらの改修計画の方針に基づきまして、各施設の整備方針を以下のとおりとしております。

まず、①の島田市営球場でございますけれども、施設の老朽化を踏まえまして、修繕補修を早期に実施することとして、合わせて更衣室、シャワー室等、施設のリニューアルを図ることとします。

次に、②の島田第二球場でございますが、こちらも施設の老朽化を踏まえまして、緊急性の高い箇所の改修を最優先として、施設修繕補修を早期に実施することとします。

また、硬式野球ができる施設整備についての改修については行わないこととします。

次に、③の第一多目的広場（人工芝サッカー場）でございますが、サッカー場そのものはまだ新しい施設でございますので、附属施設の老朽化を踏まえまして、修繕補修を早期に実施することとしております。まずは、協議団体等からの強い要望がございますナイター設備の増設につきまして、整備計画には位置づけておくということとしております。

次に、ページをめくっていただきまして、17ページになりますが、④その他の附属施設につきましては、同じように施設の老朽化を踏まえまして、緊急性の高い箇所の改修を最優先として、修繕等の補修を早期に実施することとしております。

また、老朽化しております児童公園内のトイレの改修につきまして、実施することとしております。

これらの整備計画の大まかな年次計画につきましては、18ページに整備スケジュール案を掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

なお、本改修計画につきましては、今後実施計画の策定や予算要求との各団体におきまして、庁内の関係部署との協議を進めるとともに、実施に当たりましては、協議団体との調整も今後必要となってまいります。

非常に簡単ではございますけれども、横井運動場公園改修計画の概

教育長

要につきまして説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく  
お願いいたします。

ありがとうございました。

以上でスポーツ振興課の説明は終わりました。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思  
いますが、いかがでしょうか。

では、皆さんからないようですから、私から、河川占用区域とい  
うことがあって、事前調整がかなり必要だったのではないかなと思  
います。特に調整の中で話題になったこと、難しかったようなこと  
がありましたら委員の皆さんに紹介していただきたいと思いますが、  
いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

この協議のとき、私は同席していなかったものですから、私の把握  
している範囲の中でお答えをさせていただきますけれども、基本的  
には、今あるものを替えることについてはほぼ問題がないという状  
況でございます。ただ、新しい施設を増設することについては協議  
が大分必要になってきます。いろいろな要望の中には、かなり大き  
な観覧席がサッカー場に欲しいというような要望があります。そ  
ういったものについては、占用上の協議がかなり厳しい状況で、  
今あるものを切り替えることについては、そう大きな支障はない  
と理解しております。新設、増設の場合については少し協議が難  
しくなるだろうと思っております。

教育長

ありがとうございます。

占用区域内に新設または増設についてはかなり難しい協議になる  
ということだけは皆さんご理解をいただきたいと思います。

どうでしょうか。それ以外にもしご質問等がありましたらお願い  
をしたいと思います。

C委員

島田市営球場の拡張について教えてください。

拡張の要望があるということですが、どこまで拡張したいとい  
うことでしょうか。

スポーツ振興課長

議会等も含めまして、いろいろな形で要望をいただいているんで  
すけれども、島田球場は現状、両翼が91メートルです。近隣の施  
設を見ますと、今、両翼が100メートルの球場が多くなってきて  
おります。そういったことで、最大で言いますと両翼を100メー  
トル、センターを122メートルというのが一番最大の拡張の要望  
ということになっております。

教育長

よろしいでしょうか。

C委員

中間でもいいということではないんですね。

スポーツ振興課長

中間の案が15ページに記載しておりますB案です。軟式野球（社  
会人）とあるんですけれども、これが中間になろうかと思  
います。両翼を95メートル広げて、フェンスを上げて100メー  
トル相当を確保すると

教育部長

いう案になろうかと思えます。これでも、というご意見もあることはあります。

市議会でもよく質問をいただくのが、今、高校野球をやっておりますけれども、準々決勝になりますと、県内4球場、庵原球場、草薙球場と愛鷹球場と浜松球場が会場となっています。島田球場は立地的に駅から近くという点で、そうした球場のように拡張できれば、お客さんの利便性もやはりよいただろうということで、会場の話が来るのではないかというお話をいただいております。その中には、先ほどもお話ありましたように、両翼100メートル、センター122メートルというものが公平性という面から必要とされます。かたや狭いところ、かたや広いところで対戦させるわけにはいきませんので、やはり準々決勝以上は同じ条件がそろったところとなります。中間の段階だと、上位の戦いを誘致するのはなかなか難しく、最低限そのところまでは拡張しないといけないのではないかというところがあります。検討してきた結果、A案では河川区域に抵触し、国交省がそれは基本的にはできない、物理的にはできないのではないかというところで、この計画の結論という形で記載してあります。

C委員  
教育長

分かりました。

なかなかいろいろな制約がある中でB案を提案したということでご理解をいただきたいと思えます。

よろしいですか。

さまざま方面から検討し、なおかつ、事前協議をする中でこの案が作られたということでご理解をいただきたいと思えます。

それでは、決をとりたいと思えます。

議案第31号についてご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第31号については原案のとおり可決いたしました。

### 協議事項

教育長

それでは、協議事項に移りたいと思えます。

協議事項については、予定されたものはありません。この際ですから、委員の皆様から何かありましたら出していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

C委員  
教育長  
教育部長  
教育長

ありません。

事務局はいかがでしょう。

特にございません。

ないようです。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行います。

教育部長  
教育長  
C委員  
教育長

まず、事務局から提案がありましたらお願いします。  
事務局から提案は特にごさいませんので、お願いいたします。  
では、委員のほう何かありますか。  
ありません。  
ないようです。

また何か議論すべきことがありましたら、私どもまたは教育総務課に連絡をお願いしたいと思います。

### 報告事項

教育長

それでは、続きまして、報告事項に移ります。  
報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び意見を受け付けますので、よろしくをお願いします。

教育総務課長

最初に、平成30年度6月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

23ページをご覧くださいと思います。

平成30年6月分の寄附受納について報告をさせていただきます。

一般社団法人谷田川報徳社様から初倉南小学校に大型カラーコピー機、湯日小学校にユニット型電子黒板1台、書籍24冊、掃除機3台、初倉中学校にプロジェクタ1台、金額で79万677円相当のご寄附を受納いたしました。

教育長

ありがとうございました。

それでは、平成30年6月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

最初に、6月の問題行動について説明いたします。

市内小学校は例年より高い傾向があります。

市内中学校につきましては、大変低い傾向を示しております。

その下は円グラフで表してありますけれども、毎回同様な説明をさせていただいていますが、小学校においては先月同様、生徒間暴力が目立っています。特徴的なのは複数の学校で同じ児童が複数回問題行動を起こしている現状があるということです。その右側のグラフで、中学校のグラフがありますけれども、総件数が例年の半分以下ということでもありますので、島田市の中学校の子供たちは家出ばかりしているわけではありません。総件数が大変低いため、限られた学校の1人、2人の生徒が繰り返しやると中学校は家出が多いという数字に表れますので、その辺は御承知ください。

次のページへいきまして、学校教育課としても、適切に対応していくために、調査方法についてもいろいろ工夫をさせていただきました。

まず、学年別に不登校の数を載せさせていただきました。小学校の不登校が大変増えているということ、それと、昔、中1ギャップが不登校を誘発していると言われてきたんですけれども、そういうことではない新たな表れがあるということが、そこで分かると思います。小

学校の不登校が低学年から出ていることが、10年前の状況から言わせると非常に変化したところで、10年前の状況では通常は4年生ぐらいから現れ、市内で1人いるかいないかぐらいでした。

あとは、それをグラフ化したものと、文科省のいう不登校、年間30日以上欠席は今まではずっと加算されて2の(3)の数字に表れていたのですが、そうではなくて、例えば年間30日以上休んでいるのだけれども、復帰できた子供たちはその不登校から外してあげて、リアルタイムで今現在困っている子供の数を上げるように担当に指示しました。そういうことで、今後、リアルタイムで対応していくために、計算方法を変えたところであります。

右側ははじめです。

5月は小学校が大変はじめに関する報告が多く中学校は大変少ないわけですが、6月になって、昨年よりも下がっているということで、大分現場の努力というものが見られたのではないかと思います。私も、1年かけて、市内全校を静西教育事務所の参事と一緒に回っているのですが、そのときも必ずはじめについてどのような現状と取り組みをしているのかということで、どの学校でもあり得るはじめというものに対して、真剣に取り組むことを呼びかけさせていただいています。

次のページにいきまして、教育センターの活動についてです。

もみの木の活動を新しく入れさせていただきました。現在は6件ということで、もみの木や教育センターの調査は増えているのにも関わらず、チャレンジ等の通級生徒が必ずしも伸びていないということがあることから、そういう意味で活用、改善、新しい傾向に対応するために、もみの木の数字を入れたところです。

全体としては、毎月同様な報告をさせていただいていますけれども、不登校、発達障害、対人関係が多くなっております。そして、小学校が圧倒的に多い、そして保護者が多い、困っている保護者がそこにいると思っております。そして、小学校で特にWISC検査等も大変多く行われているという数字になります。

交通事故については、自転車の事故が一番多いですが、夏休みに向けて注意を喚起したところです。

7番は不審者情報ですが、隣の藤枝市の事件等もあって、不審者情報に関する反応や問い合わせ、教育委員会への連絡、警察に対しての連絡も含めてですが、大変多くなっています。非常に過敏になっているとも言えるのですが、そういうものに対して、的確に早く、また多く報告するということが大変大切なことかなと思っています。それをいち早く今までどおりメール配信を即日に行っております。

ありがとうございます。

教育長

社会教育課長

それでは、続いて6月分の寄附受納について、社会教育課長、お願いいたします。

25ページをお開きください。

社会教育課は、公民館等に対する寄附を2件ご報告いたします。

まず1件目は、初倉公民館に乾湿両用の集じん機1台が寄附されました。施設を利用される笠井さんという方から申し出でございます。それは掃除機が壊れてしまったのを見て、寄附してくださいました。大変ありがたいと思います。

2点目は、金谷公民館にくもんスタディ将棋2セット、それからハナヤマ本格将棋を5セットの寄附いただきました。この寄附者の中澤さんは将棋講座の講師で、昨今の将棋ブームを受けまして、受講者が増えているというところで寄附をしてくださいました。受講の定数を増やすことができるので、ありがたく思います。

教育長

ありがとうございました。

続いて社会教育課長、平成31年島田市の成人式実施概要についての説明をお願いします。

社会教育課長

はい。26ページをお開きください。

成人式の実施日、それから実施内容については、先般ご報告したところですが、ここでは会場となる総合スポーツセンターローズアリーナの空調工事の影響で、この時期に使えない可能性もあるということで、未定になっておりましたけれども、施工業者が決まり、作業工程をスポーツ振興課で確認していただいたところ、問題なく使えるという回答を得ましたので、開催場所について、前回と同じく総合スポーツセンターのローズアリーナで開催することといたします。

日付については、平成31年1月13日、同様でございます。

このアトラクションについては、これも同様に毎年好評の三味線のハレルヤさんにやっていただきたいと思っています。ほかに、県の音楽コンクールの受賞者などにも打診をしてみたのですが、ちょうど受験の時期に当たるということもありまして、結果的にハレルヤさんのお一人ということになりました。

以上で予定された報告事項は終わりですが、何かほかに報告したい課がありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

よろしいですか。

それでは、委員の皆様、報告事項についてのご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

C委員

この感想ですが、生徒指導のところで、不審者情報等反応や問い合わせが増加しているということで、地域の皆さんが非常に子供たちのことをよく見ていただいているという表れではないかなと思っております。先日、教育長からもお話がありましたとおり、登校時にそれとなく庭に出て子供を見守ったり、それとなく町に出て、子供たちが歩

教育長  
学校教育課長

いているのを見るという、そういう立派な地域の皆様の目が増えてきているということで、その表れが一つここに出ているのではないかなと、数字に表れているのではないかなと思います。

一方で、自転車の事故ですね、接触を目撃したわけではないですけども、それに近い形に遭遇しました。自転車の生徒指導というのはどんな具合で今行われているのでしょうか。我々のころは、自転車コンクールというのがあったりしましたが、もし分かりましたら教えてください。

自転車の指導について。それでは、学校教育課長、お願いします。

自転車乗りコンテストというのは、ローテーションで各地域を回ってやっています。ただ、自転車乗りコンテストもある方に言わせると、左折するときに片手運転になるのはかえってよくないのではないかとされている昨今ではあります。しかし交通安全の意識、筆記テストもありますので、そういう面では意識を高めるために十分役立っているのではないかと考えております。

それと、先ほど長期休業中が大変心配だという話もさせていただきましたけれども、必ず長期休業の前には集会、もしくは、通知でも交通安全について呼びかけをしております。しかし、呼びかけをしたからいいというものではありませんので、やはり継続して夏休み中であっても交通安全については呼びかけをしていく必要があるかなと思います。自転車については、本当に心配をしております。

教育長  
C委員

ありがとうございました。

我々大人も子供たちの自転車を見たら、気をつけたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

教育長

第一小学校か第二小学校か、少し記憶が定かではないのですが、学校だよりの中に、防犯教室をやったという記事が確かあったような記憶があります。警察を招いて、そういう対応をしている学校もあります。今、C委員がおっしゃった下校時に庭先に立つというようなことも、その中に紹介されていたと思いますから、総合教育会議の中でも話題になりましたが、各学校でもそういう取り組みを広めてくださっていることはあるのではないかなと思います。大変ありがたいことだと思っています。

D委員

ほかにどうでしょうか。

学校教育課ですけれども、お願いします。

不登校等について、表記の方法を変えてくださったということで、今現在の子をどう見ていくかということで、表し方を変更していただきましたが、とても分かりやすくなったなと思いました。やはり今の子供たちをどうしていくかということで焦点が絞れて、分かりやすいなと思います。

それから、いじめのほうですが、5月に41件あったのが、6月に29

学校教育課長

件に減ったと今思ったんですけれども、何か各学校でいい働きかけがあったのかなと思ったんですけれども、何か具体的な投げかけ、指導がありましたら教えていただきたいです。

いじめについては、昨年度からそうですけれども、本年度も全国各地で大変重大な事態になっているものが新聞等でも報道されております。市内においても、重大事案に一步間違えばなりかねないようなものが少なからずあります。そういうことに対して、生徒指導担当の西本指導主事が大変精力的に各学校に呼びかけて、いじめに対する対応をきっちりやるように、今週も学校へ出向いて、その対応の仕方について指導しております。それは全小学校にも同じような傾向で担当のほうで指導して、特に力を入れている部分でもあるものですから、私は担当からの強い指導のもとで、そして学校現場の先生方が大変頑張ってくれた、特化して頑張ってくれたと感じております。

D委員  
教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それ以外にもしありましたら。

A委員

生徒指導ですけれども、先日、校長会で、教育センターの検査が余り待ち時間が長いようであれば、子育て応援課の臨床心理士さんのほうでもやっていただけるというお話が子育て応援課からありました。その場にいた校長先生方は承知されていることだとは思いますが、またどういう手順を踏んで子育て応援課にお願いするか、そのあたり具体的なことを全校に周知をお願いしたいと思います。

あと、不登校のほうで、チャレンジやもみの木の登録数が伸びないというところですが、なかなか子供は学校に行けなくなると、家から出ること自体が難しくなるかなと思います。ただ、そういう中で、先日、わかあゆの会には非常にたくさんの保護者の方が参加してくださって、ほとんど新規の方だったという話を聞いています。先生方が働きかけてくださっているなと感じています。まず保護者がどこかにつながっていると、子供にも道が開けていくと思いますので、引き続き学校を通して保護者への呼びかけをお願いしたいと思います。

学校教育課長

市の臨床発達心理士につきましては、将来的なことも含めて、教育センターとどのような形で連携、もっとうまく活用する方法について、学校教育課でも担当と構想を練っているところです。ぜひとも周知して、活用していきたいと思っています。

それと、わかあゆの会については、毎回大変有意義な会であったという報告を聞いております。かなり呼びかけもしてくれているようですけれども、もみの木やチャレンジの活用も含めて、呼びかけとうまく関係機関が連携できるように、より一層検討と努力をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

B委員

学校教育課長に少し教えていただきたいのですけれども、計算方法

学校教育課長

を変更したということでした。7日以上ということですが、それ未満の子供が見過ごされないような何か方策といったものが具体的にあるのでしょうか。それは現場の先生方が非常にフォローされているとは思いますが。

文科省の調査は、年間30日、月7日に達しなくても、例えば月3日ぐらいの休んでいる子も、10カ月たてば30日になってしまう。年間を通じて30日を超えれば文科省としては不登校という認定になるわけですね。だから、そういう目で県や国も報告するわけでありますので、そういう長い視点でももちろん見えています。しかし、その計算方法の盲点は、復帰した子供たちも既に30日に達していると、もう元気に学校に行っている、不登校という形になってしまう。そういうところで今後の学校教育課の施策を的確に焦点化していくためには、このような集計方法が一番ベストではないかなと考えております。

それと、不登校は、単独で不登校になるわけではなくて、いじめであったり、問題行動などと非常に関連していることがありますので、1日、2日の休みであっても、それはしっかりと見きわめていく必要がありますので、生徒指導の基本に据えて対応しておりますし、これからもその関連についてしっかりと見きわめをしていきたいと思っております。

B委員  
教育長

よろしくお願ひします。

いいですか、つけ加えて。

各学校は欠席理由の確認というのは必ずしています。中には、親は登校したつもりなのに、学校に来ていないというようなことも過去にもありました。欠席が確認された場合については、その理由を確実に把握する努力はしていますから、かなり丁寧な対応をしていると思います。たとえ病欠でも3日連続した場合については、また新たなアクションを起こすことも各学校取り組んでいますから、そういう意味では丁寧な対応をしていると思います。今の学校教育課長の話は、月7日というフィルターと年間30日というフィルター、短期のスパンと長期のスパンの両方の視点を持ちながら不登校を見ているという説明だったと思います。

ほかにはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上にしたしたいと思います。

ありがとうございました。

#### 会議日程について

教育長

では、その他に移ります。

会議の日程について、次回、8回の教育委員会定例会と9回の定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いいたします。

教育総務課長

次回の第8回の教育委員会定例会につきましては8月30日の木曜

日、午後2時から市役所の第3委員会室ということでお願いをいたします。次々回の日程の提案ですけれども、9月27日の木曜日、午前10時から、おおりの第4会議室ということでご提案をさせていただきます。いかがでしょう。

教育長

委員の皆さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

では、第8回は8月30日の午後2時から、9回は9月27日10時からということでお願いをしたいと思います。

教育長

本日はありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第7回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時38分